総括用

作成日: 平成30年8月28日 担当課: 福祉健康部高齢施策課

# 指定管理者導入施設 管理運営総合評価シート(標準例)

## 1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 長楽					
所在地	生駒市高山町7287番地1					
指定管理者名	社会福祉法人 長命莊	指定期間	開始日	平成26年4月1日		
利用料金制適用区分	利用料金制	伯伦别回	終了日	平成31年3月31日		
選定方法	公募	評価実施年	最終年度を除く指定管理期間全体			
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置					
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。					

# 2 利用実績

利用区分等	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
要支援者•要介護者	人	4,740	5,221	4,618	4,304	

### 3 事業収支

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
収入計	Α	41,437,439	48,140,376	47,830,834	44,925,602	0	0
指定管理料							
利用料金収入		41,437,439	48,140,376	39,730,834	36,941,602		
自主事業収入							
その他				8,100,000	7,984,000		
支出計	В	39,271,652	45,941,555	47,801,785	44,885,330	0	0
指定事業費		39,271,652	45,941,555	47,801,785	44,885,330		
自主事業費							
事業収支	A-B	2,165,787	2,198,821	29,049	40,272	0	0

## 4 管理運営状況評価

有効性:施設の設置目的の達成(施設の目的や特性等に合致した管理運営、市民の平等な利用の確保、利用者の満足度等)

### 指定管理者による自己評価

老人福祉法及び介護保険法に基づく通所介護施設(老人デイサービスセンター)であり、その目的に沿った事業運営を実施している。また、事業計画(中期計画(5年間)、単年度)を策定しており、計画に沿って運営している。

### 市の評価

施設の目的及び事業計画に沿い、概ね適切に運営いただいている。また、介護保険制度及び市条例等を遵守し、平等で公平な利用の確保及び利用者の決定をしていただいている。

# **効率性**:経費の縮減等の効果(経費縮減・収入増加の具体的な取組、効果等)

## 指定管理者による自己評価

生駒市環境マネジメントシステムを導入し、エコ活動(節電・節水等)に積極的に取り組んでいる。基準を超える人員やキャリアのある国家資格保持者を多数配置し、サービスの向上を目指していることから、人件費率が高くなっている。サービスの基本は人であるので、人的経費節減は難しい。消耗品の見直し等も随時行っている。また、消耗品のコスト削減を図るため、関係する業者と協議している。

# 市の評価

限られた人員の中、地域の福祉施設と連携を図り、又、利用者のアセスメントに力を入れることで、利用者増に努めていたただいた。引き続きこういった取組を行うとともに、節電、節水等に取り組み、経費縮減に努めていただきたい。

### 適正性:適正な施設の管理運営(施設の管理運営の状況、自主事業の取組、安全管理・危機管理体制等)

#### 指定管理者による自己評価

介護保険人員基準に沿った人員配置を行っている。 又、個人情報管理規定(H17.4.1)、感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針(H20.4.1)、事故発生防止・対応指針(H23.2.1)、身体拘束廃止に関する指針(H20.4.1)、消防計画・地域防災応急計画 (H24.11.14)、地震防災応急計画(H26.6.1)の策定、消防訓練(年2回)・法人全体災害対策(研修年2回、大規模訓練年2回)の実施及び必要物品の備蓄。発生した事故・怪我については、軽微な事でもすぐにご家族への連絡と共に報告書を作成し、類似事故が発生しないように回覧等で周知している。建物の目視点検及び設備・物品のチェックを年2回行っており、都度修繕している。

#### 市の評価

- ・介護保険人員基準に沿った人員配置や利用者へのサービス向上、従業員に対する研修、情報公開や環境行動の取組など施設の適正な管理運営に努めていただいている。
- ・個人情報保護や事故発生時の危機管理体制等について、適正な管理体制を構築されている。また、事故等に関し再発防止を図る取 組に努めていただいている。

### 安定性: サービスの安定的な提供(事業収支の状況)

#### 指定管理者による自己評価

H28度末から新規・再利用が上旬が少なく下旬にかけて新規・再利用が増えたが、収支への良い影響が出る程ではなかった。当法人全体で本事業を支えているが、建物の各設備で老朽化が目立ち、設備の修繕が追い付かない。法人内他部門から7,984,000円を繰り入れている。

### 市の評価

当該事業の収支について、利用者減等により厳しい状況となっているが、法人内他部門からの繰り入れにより対応いただいている。

#### 5 総合評価(指定管理期間全体を通した管理運営に対する評価)

### 指定管理者による自己評価

高齢者単独・老夫婦世帯の増加が顕著になっていく中で家庭介護力も低下していく状況下にある。家庭介護の限界点を高める必要があり、利用者の中・重度化対策を当法人と地域全体で構築していく必要がある。当法人には現在のところ、北田原町に特養・短期入所・軽費(特定施設)・訪問介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・通所介護の各部門があり、高山町には通所介護(長楽)、鹿ノ台地区には通所介護・児童発達支援がある。当法人としては、軽度の方から重度の方までの高齢者及びご家族をハード面・ソフト面を有機的に連携させながら支えていくことに加え、よろず相談窓口としての福祉支え合いセンターの開設により、地域の方々の相談にも応えている。

### 市の評価

アンケートによるニーズ把握や資格保持者の配置による職員の専門性の向上及び研修等による人材育成を継続的に実施し、利用者サービスの向上に努めていただきました。デイサービスセンター長楽としては収支状況が厳しくなっておりますが、他部門から繰り入れるなど、法人全体で対応いただきました。